「(仮称) 宇治市文化芸術振興条例(骨子)」に対する 市民の皆様からの意見募集結果

「(仮称) 宇治市文化芸術振興条例(骨子)」について、市民の皆様からご意見を 募集しましたところ貴重なご意見をいただきありがとうございました。

お寄せいただいたご意見及びこれに対する宇治市の考え方を下記のとおり公表いたします。

○意見募集期間

令和元年9月11日から令和元年10月11日まで

○意見数及び意見提出者数

意見数

43 件 ※重複意見含む

- (1) 条例(骨子)について・・・22件
- (2) その他について・・・21件

意見提出者数

11 人

- (1) 窓口へ持参・・・8 人
- (2) 郵送・・・1人
- (3) ファクシミリ・・・0 人
- (4) 電子メール・・・1 人
- (5) 「市民の声」投書箱・・・1 人

※複数の区分に該当するご意見をいただいた場合があるため、意見数と意見提 出者数は一致しません。

○意見及び意見に対する本市の考え方

「意見及び意見に対する本市の考え方」をご覧ください。